**平成30年度　再々評価点検表（内部評価）**

１ 事業概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 堺第7-3区共生の森整備事業 | |
| 担当部署 | 都市整備部　港湾局　計画調整課　事業グループ（連絡先　0725-21-7357） | |
| 事業箇所 | 堺市西区築港新町 | |
| 再々評価理由 | 再評価実施後５年間を経過した時点で継続中 | |
| 事業目的 | 廃棄物処分場跡地に、既存の丘陵地や池等の活用を図り、府民、ＮＰＯ等とともに、大規模な森やビオトープ空間等の自然環境を創出・再生することにより、臨海部で失われた水と緑のネットワークの構築、生態系の回復、環境学習の場、自然とのふれあいの場の拡大を図る。 | |
| 事業内容 | 緑地整備  　整備面積：１００ha | |
| 事業費  （　）内の数値は  前回評価時点のもの | 全体事業費：約4.0億円（約4.0億円）〔国：２億円、府：２億円〕 | |
| （内訳）調査費等　約0.5億円（約0.5億円）  用地費　　約　- 億円（約 - 億円）  　　　　工事費　　約3.5億円（約3.5億円） | 【工事費の内訳】  海岸の森（5ha）　　　　　　　1.8億円  創造の森（9ha）　　　　　　　0.4億円  ふれあいの森(ｼﾝﾎﾞﾙ部17ha)　 1.1億円  活動拠点施設　　　　　　　 　0.2億円 |
| 事業費の変更理由 | 変更なし | |
| 維持管理費 | ３百万円／年（　清掃費・光熱水費等の概算費用　） | |

２ 事業の必要性等に関する視点

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事前評価時点H15 | 前回評価時点H25 | 再々評価時点H30 | 変動要因の分析 |
| 事業を巡る社会  経済情勢等の変化 | ①周辺地域は、埋立による堺泉北臨海工業や港湾施設として利用されており、府民に開放された水際線がわずかで、まとまりのある公共緑地が少なく、府民が自然とふれあえる場所がない。  ②埋立により、自然環境が失われた臨海部において生物の生息環境を創出必要がある。  ③廃棄物処理場・工業地帯という環境に関する負のイメージをなくすため、新たな環境イメージを高める景観の形成が必要。 | ①～③  事前評価時点と変化なし  ○「財政再建プログラム(案)」により、平成20年度から工事を休止。 | ①～③  事前評価時点と変化なし  ○「財政再建プログラム(案)」により、平成20年度から工事を休止。 |  |
| 地元の  協力体制等 | ①平成15年８月に堺第７－３区の利用や参画の意向について、府民アンケートを行った結果、参加意向のある回答は約８割を占めており府民の参加、協力意識は高い。  ②地元堺市は、構想当初より「堺第７－３区共生の森検討委員会」に委員として参画している。また、平成21年11月22日に「SAKAIクールダム植樹」を実施し、50,000㎡、12,600本の植樹を行い、現在も維持管理を行っている。  ③平成18年には森づくりの趣旨に賛同した企業や団体等で構成される「企業による森づくり連絡調整会」を立ち上げ、現在１９の企業・団体等が参加している。平成20年からは協定を締結して企業等による植樹も行われている。活動エリアをもつ企業等は現在４団体あり、35,800㎡、22,800本の植樹が行われている。  ④平成15年度から平成29年度末までの植樹祭等による共生の森植栽状況としては、延べ7,474人が参加し、75,580㎡、28,600本の植樹を行っている。  ⑤共生の森全体としては161,460㎡の土地に64,000本の植樹が行われている。 | | | |
|  | 事前評価時点H15 | 前回評価時点H25 | 再々評価時点H30 | 変動要因の分析 |
| 事業の投資効果  ＜費用便益分析＞  または  ＜代替指標＞ | 【効果項目】  自然環境の創出・向上  【分析結果】  ・B/C=165.1  便益総額　B=859億円  総 費 用　C=5.2億円  【算出方法】  「港湾投資の評価に関するガイドライン」（平成11年4月 港湾投資の社会経済効果に関する調査委員会）  Ｂの内訳  　　生態系・自然環境の保全  Ｃの内訳  　緑地整備費・維持管理費  ※関連事業としてソフト事業も展開しており、両事業合わせての効果を期待しているため、総費用はハード・ソフトの両事業費にて計上。  【受益者】  府民 | 財政再建プログラム(案)により、平成20年度から事業休止方針であるため、B/Cの算出を行っていない。 | 財政再建プログラム(案)により、平成20年度から事業休止方針であるため、B/Cの算出を行っていない。 |  |
| 事業効果の  定性的分析  （安心・安全、活力、快適性等の有効性） | 【効果項目】  ・大規模な森の形成により、ＣＯ２削減に寄与し地球温暖化を軽減できる。  ・自然体験や環境学習を通じ、府民に社会貢献への満足感・充実感を提供するとともにNPOやボランティアの活動に活動フィールドを提供できる。  ・大阪湾臨海部に貴重なみどりの景観を提供できると共に、  多様な動植物が生息する空間(ビオトープ)が確保され、自然環境の回復が図られる。  【受益者】  府民 | | | |
|  | 事前評価時点H15 | 前回評価時点H25 | 再々評価時点H30 | 変動要因の分析 |
| 事業の進捗状況  ＜経過＞   1. 事業採択年度 2. 事業着工年度 3. 完成予定年度 | 1. 平成16年度 2. 平成16年度 3. 平成22年度 | 1. 平成16年度 2. 平成16年度 3. 未定 | 1. 平成16年度 2. 平成16年度 3. 未定 |  |
| ＜進捗状況＞ | － | （平成24年度末）  ・工事54％  （1.9億円／3.5億円） | （平成29年度末）  ・工事54％  （1.9億円／3.5億円） |  |
| 事業の必要性等に関する視点 | ・平成13年2月に都市再生本部で決定された「都市再生プロジェクト」において、「大阪湾堺臨海部の公有地を森として整備する」ことが位置づけられ、府民・NPO等参加のもと森づくりを進めてきたが、財政再建プログラム(案)を策定した平成20年度から事業を休止している。  ・大規模な森の形成により、ＣＯ２削減、多様な動植物が生息する空間の確保、自然体験や環境学習を府民に提供できる場としての必要性には変化がない。 | | | |

３ 事業の進捗の見込みの視点

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の進捗の  見込みの視点 | ・活動拠点施設等の盛土造成・土壌改良・防潮林はほぼ完了しているが、一部の防潮林・遊歩道・休憩所・野鳥観察小屋等の整備を残し、「財政再建プログラム(案)」 を策定した平成20年度から事業を休止している。  ・大阪府都市整備中期計画（案）は、平成28年3月に見直しが行われ、取り組み方針として、港湾における物流機能の強化、施設の老朽化対策、防災機能強化に重点化するとしており、引き続き事業を休止する。 |

４ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| コスト縮減や  代替案立案等の  可能性の視点 | ・堺第7-3区共生の森づくり全体会議を通じて、野鳥や水生生物・昆虫等の集まる良好な自然環境、自然体験、環境学習の場として必要な施設や、防風・防潮林整備の整備手法を検討する予定。 |

５ 特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 自然環境等への  影響とその対策 | ・本事業は廃棄物処分場跡地に大規模な森、ビオトープ空間等の自然環境を創出・再生する事業であるため、自然環境等への悪影響はない。 |
| 前回評価時の意見具申（付帯意見）  と府の対応 | 府の対応方針（原案）で休止することとしたことから、今回、費用便益比は算出していないが、前回評価時は、165.1と過大ではないかと考えられる数値となっていた。そのため、次回評価時の費用便益比の算出にあたっては、採用する手法の妥当性や適用方法を十分吟味し、適切な評価が行われるよう検討されたい。  （府の対応）  事業再開にあたって事業評価の再評価を行う際に事業投資効果について再度検証を行う。 |
| 上位計画等 | 【上位計画】  ・堺泉北港港湾計画（H18.2）  ・大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3改訂） |
| その他特記事項 |  |

６ 評価結果

|  |  |
| --- | --- |
| 評価結果 | ○事業休止の継続  ＜判断の理由＞  ・府民が自然とふれあえる場所が少ない臨海部の公有地を森として整備することの事業の必要性については変化がないが、再評価時と同じく、府の財政状況からも、現在事業を再開し、早期に事業効果を発現することは困難である。  ・「大阪府都市整備中期計画（案）」に基づき、物流機能の強化、施設の老朽化対策、防災機能強化に重点的に取り組んでいるため、これらの事業の進捗等を踏まえ、事業再開の検討を行う予定である。  以上の理由から、引き続き事業を休止する。 |